

経営の健全化のための計画  
の履行状況に関する報告書

平成14年12月

株式会社もみじホールディングス

## 目 次

(概要)	経営の概況		
	1.14/9月期決算の概況	.....	1
	2.経営健全化計画の履行概況	.....	4
	(1)業務再構築等の進捗状況	.....	4
	(2)経営合理化の進捗状況	.....	6
	(3)不良債権処理の進捗状況	.....	7
	(4)国内向け貸出の進捗状況	.....	8
	(5)配当政策の状況及び今後の考え方	.....	9
	(6)その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 (地域経済における位置づけについて)	.....	10
	3.15/3月期業績見通しを踏まえた今後の対応について	.....	13
(図表)			
	1 収益動向及び計画	.....	1
	2 自己資本比率の推移	.....	7
	6 リストラ計画	.....	13
	7 子会社・関連会社一覧	.....	15
	10 貸出金の推移	.....	19
	12 リスク管理の状況	.....	21
	13 法第3条第2項の措置後の財務内容	.....	26
	14 リスク管理債権情報	.....	27
	15 不良債権処理状況	.....	28
	16 不良債権償却原資	.....	29
	18 評価損益総括表	.....	30

## 1. 14 / 9月期決算の概況

### (1) もみじホールディングス

もみじホールディングス単体での平成14年9月期決算は、2行からの受取配当金10億円、経営管理料2億円等により営業収益16億円、経常利益11億円、当期利益11億円となりました。

なお、配当原資となる剰余金は22億円を確保しています。

### (2) 統合2行合算

#### イ. 決算の概要

当期の業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、資金運用収益の減少および国債等債券償却の増加を主因に前年同期比23億円減少し、92億円となりました。

不良債権処理損失額は、引続き磐石な財務体質を構築する観点から、厳格な償却・引当等を行った結果、466億円（一般貸倒引当金繰入額を含む与信関係費用は599億円）となりました。

一方、長引く景気の低迷を受け、株式相場が一段と下落したことに加え、より厳格な減損処理を実施した結果、株式等関係損益は78億円の損失となりました。

以上の結果、中間利益は396億円の損失となりました。

持株会社グループの自己資本比率は7.03%となりました。

項目毎の損益状況は以下のとおりです。

#### 〔業務粗利益〕

業務粗利益は285億円で前年同期比29億円の減益となりました。景気の低迷による企業の借入れニーズの低下を背景とした貸出金運用額の伸び悩みにより、資金利益が前年同期比で5億円減少したことおよび、国債等債券関係損益等のその他の業務利益が同18億円減少したことが主因です。なお、国債等債券関係損益が9億円の損失となりましたのは、相場下落に加え、より厳格な減損処理を実施した結果、株式投資信託の償却が13億円となったことが主因です。

#### 〔経費〕

経費につきましては、物件費が前年同期比 2 億円増加の 87 億円となりましたものの、人件費が、人員の削減（前年同期比 88 人の減少）および給与制度の改正等により前年同期比 8 億円減少して 94 億円となりました。この結果、経費全体では、前年同期比 5 億円減少し、192 億円となりました。

#### 〔業務純益〕

以上の結果、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は 92 億円、一般貸倒引当金繰入後の業務純益は 40 億円となりました。

#### 〔株式等関係損益〕

株式等関係損益は、前年同期比 70 億円減少し、78 億円の損失となりました。これは、株式市況の悪化に加え、株式の減損処理を厳格化し時価の下落率が 30%以上の銘柄をすべて減損処理したことから償却額が前年同期比 65 億円増加して 77 億円となり、また、株式等売却損益が同 4 億円減少して 1 億円の損失になったことによるものです。

なお、平成 14 年 9 月末時点での時価のあるその他有価証券の含み損益は、10 億円の含み益となりました。

#### 〔不良債権処理額〕

不良債権処理に関しては、取引先の業態悪化による不測の事態に備えるとともに、より保守的な基準で資産査定を実施し、要注意先債権にまで踏み込んで抜本的な処理を行った結果、一般貸倒引当金繰入額を含む与信関係費用が 599 億円（うち不良債権処理損失額 466 億円）となりました。内訳は、貸出金償却 0 億円、個別貸倒引当金繰入額 388 億円、債権売却損失引当金繰入額 0 億円、その他債権売却損 77 億円等です。

#### 〔経常利益〕

以上の結果、経常利益は 588 億円の損失となりました。

#### 〔特別損益〕

特別損益は 2 億円の利益となりました。これは、償却債権取立益 6 億円が主因です。

#### 〔法人税等〕

法人税、住民税及び事業税は 0 億円、法人税等調整額は 189 億円となりました。

#### 〔当期利益〕

以上の結果、中間利益は 396 億円の損失となりました。

#### ロ. 15 / 3 月期業績見通し

平成 14 年度通期の業績見通しについては、業務純益は、計画を上回る経費削減を見込んでいますが、資金運用収益の減少および国債等債券償却の増加等により、一般貸倒引当金繰入前のベースで計画を下回る 188 億円を見込んでいます。また、取引先の業態悪化による不測の事態に備えるとともに、より保守的な基準で資産査定を実施し、要注意先債権にまで踏み込んで抜本的な不良債権処理を行った結果、遺憾ながら経常利益は 478 億円、当期利益は 339 億円の大幅な赤字予想となりました。

公的資金の償還原資として計画しております剰余金残高につきましては、持株会社および統合 2 行合算ベースで、計画を下回る 53 億円となる見込みです。

#### < 剰余金残高 >

( 単位 億円 )

	14 / 3 月期実績	14 / 9 月期実績	15 / 3 月期計画	15 / 3 月期見込
持株会社	22	21	23	21
統合 2 行	279	128	306	75
合 計	301	106	329	53

#### 【自己資本比率への影響】

- ・平成 15 年 3 月期の持株会社グループの自己資本比率は 8.44% を計画していました。しかしながら、剰余金の大幅な減少を主因として、Tier が計画を 392 億円下回る見込みであり、比率に直すと 2.03% の低下要因となります。一方、Tier が計画比増加すること（一般貸倒引当金 21 億円、劣後ローン・劣後社債 36 億円等）や、リスクアセットが計画比減少することから、平成 15 年 3 月期の自己資本比率は計画対比 1.19% の 7.25% となる見込みです。

#### 【償還財源への影響】

- ・平成 15 年 3 月期における剰余金残高は 53 億円と計画 329 億円比 382 億円下回る見込みです。  
平成 16 年度の両行合併をはさみ、更なる合理化や収益力の強化を図ることにより安定収益を確保し、優先株償還を確実に履行できるよう努めてまいります。

## 2. 経営健全化計画の履行状況

### (1) 業務再構築等の進捗状況

#### イ. パーソナルビジネスユニット

平成 16 年 5 月のシステム統合に照準を合わせ、預金商品、個人ローン商品等の統合・整備の協議を重ねています。お客さまの多様なニーズにお応えし、もみじフィナンシャルグループとして一体感のある商品・サービスの提供を行なっていきます。

- ・預金の新商品は、平成 14 年 7 月から「もみじ宝くじ付定期預金」を発売し、個人コア定期預金（10 百万円未満）の増強を図っています。
- ・10 月からは懸賞金付定期預金「第 3 回もみじ定期預金」を発売する予定です。
- ・消費者ローンの新商品は、他債務の借換も可能とした「もみじスピードローン 100」<sup>1</sup>、「もみじスピードローン 300」を平成 14 年 4 月から発売しています。

住宅金融公庫の段階的な縮小に伴い、お客さまの住宅資金を円滑かつ安定的に供給することを目的として、平成 14 年 4 月から住宅金融公庫提案の協調融資「すまい・るパッケージ」を両行で取扱っています。

住宅ローンの推進を図るため既設の 3 ヶ所の住宅センターに加え、平成 14 年 11 月に呉地区（せとうち銀行本店内）に住宅センターを設置する予定です。また、広島西部地区・東広島地区についても今後の設置を検討しています。

投資信託の新商品として、リスク限定型債券ファンド（期間限定）を平成 14 年 9 月に広島総合銀行で販売しました。同ファンドの第二弾を 11 月から、また、分配型債券ファンドを 10 月から取扱う予定です。同商品については、せとうち銀行も取扱う方向で検討しています。

顧客利便性の向上を図るとともにローコストな営業展開を行うため、広島総合銀行では平成 14 年 5 月からダイレクトバンキングのサービスを開始しました。これにより、両行ともにインターネット・携帯電話による振込・振替・取引照会・定期預金の預入れ・公共料金の引落・住所変更などの受付が可能となりました。

個人リテール戦略を展開するためには、顧客セグメントや対応チャネルの設定などの基本となるデータベースマーケティングが重要と考えています。システム統合に伴う情報系システムの再構築とともに、新しい営業支援システムの開発を検討しています。

#### ロ. コーポレートビジネスユニット

中小・零細企業の資金調達ニーズにお応えするため、事業者用ローンの推進を積極的に行なっています。広島総合銀行においては、広島ローンプラザに加え、中筋ローンプラザ・福山ローンプラザを設置し、保証付事業者用ローン商品の見込先に対して DM・TM による推進を行なってい

ます。

要注意先、破綻懸念先の債務者に対し、本部スタッフ（経営支援グループ）による経営指導・コンサルタントを行なうことで、財務内容の改善を支援する体制を整えています。今後も個々の債務者に対する適切な対応を図り、効果を引き上げていく方針です。

信用コストを加味した適正なプライシングでの運用を徹底するため、両行の事業融資先の個別採算基準を改正しました。せとうち銀行は平成 14 年 5 月から、格付基準に基づく適正金利での運用に着手、広島総合銀行では、平成 14 年 9 月から信用格付の変動に連動する「格付変動金利」を制定し、要注意先等に対し適時かつ適正な金利適用交渉を行なっています。

中小企業者事業資金の融資について、円滑化、多様化を目的として、「売掛債権担保融資」を継続して取り組んでいます。

平成 15 年 4 月を目途に、県、市、地元企業が「ベンチャー育成基金」の設立準備をすすめていますが、もみじフィナンシャルグループとしても将来有望なベンチャー企業の発掘・育成をねらいとした新たな助成制度として参画します。

地元中小企業との取引関係の強化とサービス向上を図るため、両行の取引先の組織化を進め、関連会社ヒロソーコンサルティングや外部機関を活用した営業支援のための情報提供などのサービスを充実します。

## 八．ニュービジネスユニット

### 生命保険業務の推進

- ・平成 14 年 10 月の窓販解禁に向けて、銀行窓販商品を両行で統一し、変額年金 6 種類、定額年金 3 種類を選定し、幅広い顧客ニーズに対応します。
- ・生命保険・投資信託専担の本部金融支援チームを平成 14 年 8 月に新しく結成しました。10 月からは 1～4 名が 1 グループを担当し、生保販売の営業店サポートを実施する予定です。
- ・生保販売資格は部長以下全員取得をめざし、10 月に両行で 2,058 人の登録となっています。

確定拠出年金業務への参入は当面見送り方針としていますが、同分野の動向については引き続き注視していきます。

もみじフィナンシャルグループとして、経営資源の再配置と取引先のニーズに即応できる体制づくりを目的として、主要営業地盤におけるエリア営業体制の構築を進めており、広島総合銀行の 3 エリア（五日市、海田、西条）で平成 14 年 8 月から試行を開始しました。また、統合後に計画している主要都市（広島市・呉市・福山市）への地区本部（フィナンシャルセンター）設置により、各地域のマーケット事情や顧客ニーズをよりスピーディに反映できる営業体制構築に向けて取り組むこととしています。

(2) 経営合理化の進捗状況

イ. 経費

リストラ等諸施策の実施により、健全化計画 198 億円(平成 14 年度年間計画×1/2)を 6 億円下回る 192 億円となり、本年度計画は達成できる見込みです。

(単位：億円)

	14 / 9 期			15 / 3 期
	計 画	実 績	差 引	計 画
経費計	198	192	6	397
うち人件費	99	94	5	198
うち物件費	89	87	1	177

ロ. 店舗統廃合

出張所・代理店を除く国内本支店数は、上期に 4 か店の出張所化を実施し 139 店となり、本年度計画は達成しています。

(単位：店)

	14 / 3 期	14 / 9 期	15 / 3 期
健全化計画	143	-	140
実 績	143	139	-

ハ. 人員削減

平成 14 年度計画 2,763 人に対し実績は、4 月の新規採用等により 2,800 人と増加しておりますが、自然退職等により本年度末の計画は達成できる見込です。

(単位：人)

	14 / 3 期	14 / 9 期	15 / 3 期
健全化計画	2,799	-	2,763
実 績	2,769	2,800	-

二. 役員数、役員報酬・賞与

役員数

平成 13 年度末の 23 人対し、1 名減の 22 人となり平成 14 年度計画を達成しています。

役員報酬・賞与

平成 14 年度の役員報酬・賞与については、健全化計画 317 百万円に対し 147 百万円の実績となり、計画は達成できる見込です。

(単位：百万円)

	14 / 3 期	14 / 9 期	15 / 3 期
健全化計画	333	-	317
実 績	316	147	-

### (3) 不良債権処理の進捗状況

#### イ. 平成 14 年度上半期の状況

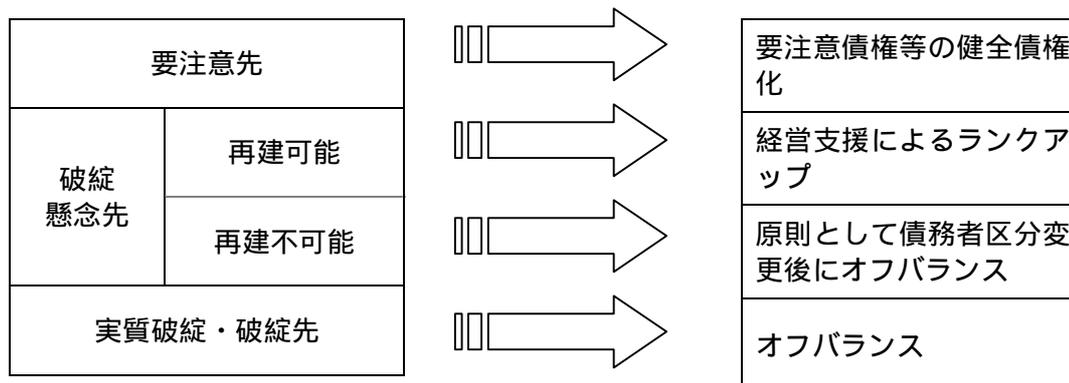
資産の健全性確保の観点から、不良債権処理については、厳格な資産査定と適正な償却・引当を実施するとともに、不良債権の最終処理を一段と促進することを経営の最重要課題の一つとして取り組んできました。

具体的には、景況感が一段と悪化する中で、地価下落に伴う担保価値の減少や景気低迷による債務者の業況悪化等を踏まえるとともに、安定した業績を確保するため、より予防的な不良債権の処理が必要であるとの経営方針のもと、自己査定の一層の厳格化・最終処理の推進を行なった結果、一般貸倒引当金繰入額を含む不良債権処理額は、前年同期に比べ 527 億円増加し、総額で 599 億円となりました。

金融再生法開示債権は、2 行合計で前年同期比 1,167 億円増加して 2,562 億円となりました。

#### ロ. 今後の取組み

不良債権の削減方針は、債務者区分に基づき次の方針で取組みます。



#### 新規発生の抑制

##### ・要注意債権等の健全債権化

要注意先および破綻懸念先に対する債権の正常化を推進するため、広島総合銀行では融資部内に中小企業診断士などの有資格者 5 名で構成される「経営支援チーム」を設置、せとうち銀行では、平成 13 年 7 月に審査部内に「企業支援チーム」を設置し、企業、営業店、本部が一体となって経営改善に取り組んでいます。

#### オフバランス化の取組み

##### ・回収およびオフバランス処理計画

平成 14 年 9 月期現在の実質破綻先・破綻先債権のうち、与信額 100 百万円以上の債権を優先的にオフバランスしてまいります。また、新規発生分についても同様にオフバランス化による不良債

権の削減を図っていきます。

【平成14年度下半期のオフバランス処理計画】

(単位：億円)

年 度	回収・オフバランス処理予定額
平成14年度下半期(注)	140

14年上期の回収・オフバランス処理実績 199億円

・オフバランス処理の推進態勢の整備

オフバランス化対象債務者の処理方針のみでなく、管理につきましても本部に集中します。なお、遠隔地には駐在員を配置し、債務者および保証人への交渉及び担保物件の早期処分等を行ないます。

担保物件の処分を迅速に進めるため、回収促進事務等を支援する「債権管理システム」を稼働させ、回収交渉に特化できる態勢を整備します。

八．債権放棄についての考え方

債権放棄については、法的破綻処理等との処理方法の違いによる経済合理性の観点のみならず、モラルハザードを回避する観点から、次の要件を満たす場合に限定すべきと考えております。なお、14年度上期には、債権放棄等は実施しておりません。

債権放棄による財務状況の改善により、経営再建が実現する可能性が高く、残存債権の回収がより確実になると認められる場合。

利害の対立する複数の支援者間の合意により策定されるなど、合理的な再建計画に基づく場合。

対象企業の経営責任が明確にされ、債権放棄が社会通念上合理的であると認められる場合。

債権放棄による支援が、当該企業の再生につながり、企業破綻による社会的損失を回避できる場合。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

イ．平成14年9月末の実績等の状況

当グループは、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の主旨に則り、中小企業向け貸出の拡大を重点項目として、積極的な資金供給に努めてきました。しかしながら、平成14年9月末の国内貸出残高は、平成14年3月末対比2,117億円減少して19,355億円となりました。また、中小企業向け貸出につきましても、長引く景気の低迷から借入れニーズは大きく減少しており、平成14年3月末対比1,285億円減少して12,660億円となり、国内貸出、中小企業向け貸出ともに前期末実績を下回りました。また、貸出債権償却や流動化等を加味した実勢ベースでは、国内貸出残高は平

成 14 年 3 月末対比 1,284 億円の減少、同じく中小企業向け貸出残高は 1,156 億円の減少となりました。

なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

#### ロ．平成 14 年 9 月末の増加（減少）状況及びその要因

中小企業向け貸出の増加については、両行とも、小口事業者ローンの推進や、店舗表彰制度を活用した中小企業向け貸出に対する営業マインドの向上、ならびに本部の臨店指導等による資金ニーズへの木目細かな対応の徹底等を行ってきました。しかしながら、地元中小企業を取り巻く経営環境は引き続き厳しく、業績の悪化や設備投資意欲の減退等により資金需要が予想以上に低迷したことから、中小企業向け貸出は実勢ベースで 1,156 億円の減少となりました。

一方、個人向け貸出については、個人取引メイン化のための中核戦略と位置づけている住宅ローンの推進に積極的に取り組んできました。この結果、住宅ローンは、平成 14 年 3 月末対比で実勢ベースで 10 億円増加したものの、期末に流動性確保の観点から 583 億円を流動化したことから 573 億円の減少となりました。また、個人消費の低迷等から消費者ローンが伸び悩み、個人向け貸出全体では 636 億円の減少（流動化要因を除く実勢ベースでは 53 億円の減少）となりました。

### （ 5 ） 配当政策の状況及び今後の考え方

#### イ．配当政策の状況

不良債権処理に関して、取引先の業態悪化による不測の事態に備えるとともに、より保守的な基準で資産査定を実施し、要注意先債権にまで踏み込んで抜本的な処理を行った結果、一般貸倒引当金繰入額を含む与信関係費用が 599 億円と多額にのぼったことを主因として、平成 14 年 9 月期は大幅な赤字決算となりました。

その結果として、平成 14 年 9 月期（平成 14 年度中間配当）の普通株式の配当を見送り、優先株式のみの配当といたしました。

#### ロ．今後の考え方

当グループは、経営の健全性維持の観点から内部留保の確保に努めつつ、将来にわたる株主価値向上の観点から安定的な配当を実施していくことを基本方針としています。

しかしながら、平成 15 年 3 月期については通期ベースでも大幅な赤字を計上する見込みとなったことを踏まえ、平成 15 年 3 月期（平成 14 年度期末配当）の普通株式の配当についても見送りとし、優先株式のみ配当を実施することを予定しています。

来年度（平成 15 年度）以降については確実に業績回復を図り、普通株式の早期復配と安定的な配当の実施を目指します。

( 6 ) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況  
( 地域経済における位置づけについて )

イ . 子会社・関連会社の統廃合

両行の従属業務を行っている(株)せとぎんサービスとヒロソービジネスサービス(株)は、すでに平成 14 年 4 月 1 日付で両社の重複する業務 ( メール・集配金・現金整理・A T M 管理 ) をヒロソービジネスサービス(株)に統合していますが、今後の更なる両行の後方事務の統合に備え経営体制を強化するため、平成 14 年 10 月 1 日付で合併し、社名をもみじビジネスサービス(株)に変更しました。

広島総合銀行の子会社であるヒロソーアプレイザル(株)は、両行の不動産担保評価業務の統一化に伴い、今年度からせとうち銀行の不動産担保評価業務を受託していますが、せとうち銀行に係る業務フローも定着したことから、平成 14 年 10 月 1 日付でもみじアプレイザル(株)に社名変更し、両行の事務受託会社としての位置付けを明確にしました。

ロ．地域の金融市場における位置づけ

もみじフィナンシャルグループは、広島県を中心とした山陽地方、特に瀬戸内海沿岸の地域を主要営業地盤としています。

中でも、広島県においては、2行合算で、預金・貸出金ともに約20%のシェアとなり、地元経済にとって極めて重要な役割を担う金融グループとなっています。

【広島県内の融資・預金シェア】

(単位：億円、%)

		平成12年3月末		平成13年3月末		平成14年3月末	
		残高	比率	残高	比率	残高	比率
融 資	せとうち銀行	5,462	5.6	5,456	5.9	5,394	6.0
	広島総合銀行	12,824	13.2	13,057	14.0	13,254	14.7
	もみじF・G (2行合算、以下同じ)	18,286	18.9	18,513	19.9	18,648	20.6
	地元地銀	28,717	29.6	28,467	30.6	28,571	31.6
	その他	49,900	51.5	46,094	49.5	43,184	47.8
	合計	96,903	100.0	93,074	100.0	90,403	100.0
預 金	せとうち銀行	6,688	5.7	6,655	5.7	6,730	5.6
	広島総合銀行	15,243	13.1	15,478	13.2	15,733	13.2
	もみじF・G	21,931	18.8	22,133	18.9	22,463	18.8
	地元地銀	40,052	34.3	40,299	34.4	41,823	35.0
	その他	54,660	46.9	54,796	46.7	55,062	46.1
	合計	116,643	100.0	117,228	100.0	119,348	100.0

(注：都市銀行等、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合の合計に占める比率。ニッキンデータによる。)

#### 八．地元中小企業・個人への資金供給

当グループは、平成 14 年 3 月末の貸出金残高 21,472 億円のうち、約 87%にあたる 18,648 億円を広島県に投入しており、地元経済に無くてはならない存在になっています。

【広島県内における貸出金残高（平成 14 年 3 月末）】 (単位：億円、%)

	広島県内貸出残高(A)	総貸出残高(B)	(A) ÷ (B)
せとうち銀行	5,394	5,926	91.0
広島総合銀行	13,254	15,546	85.3
もみじF・G	18,648	21,472	86.8

(注：広島県内貸出残高はニッキンデータによる。)

### 3.15 / 3月期業績見通しを踏まえた今後の対応について

当グループは、平成14年10月3日に、平成15年3月期中間・通期の業績予想を下方修正し、通期の当期利益が大幅な赤字となる旨を公表した際に合わせて、子銀行の統合効果を更にスピーディに実現し、健全かつ強靱な経営基盤を早期に確立する等の目的から、せとうち銀行と広島総合銀行が平成16年5月を目途に合併する旨を公表しました。

#### 〔合併計画の概要〕

##### イ. 基本的考え方

もみじフィナンシャルグループは平成13年9月の持株会社「(株)もみじホールディングス」設立以降、子銀行および各関係会社を含むグループ企業の経営資源の統廃合による経営の効率化と経営力の強化に取り組んできました。

これまで、いわば「統合計画の第一フェーズ」として、持株会社を中心にグループ体制の再編・整備計画の組成と計画の早期実行を進めてきましたが、店舗・ATMなどの営業設備、電算システム、販売商品の統一化およびコーポレートガバナンスなどについて、基本的な統合スキームが固まったこと、また、並行して、カード業務・ビジネスサービス業務を営む関係会社の統合も計画どおり実行できたことから、今後は、「統合計画の第二フェーズ」として、両行は関係機関の認可を前提に平成16年5月のシステム統合を目途に合併し、経営体制の強化と経営の効率化を加速させて経営統合の効果をさらに一段と高め、地域の総合金融グループとして、揺るぎない確固たる経営基盤を確立することとします。

合併により、これまでの持株会社方式による統合スキームで期待された水準を大きく上回る効果を、スピーディに実現することができます。

具体的には以下の効果があげられます。

- ・電算システムの統合のもと、店舗や店舗外ATMなど重複・近接した営業設備の統廃合・再配置をスピーディに実現できます。
- ・営業設備の統廃合に伴い、資産の効率・収益性を高めるとともに、人員効率を一層高めることができます。
- ・合併により、持株会社方式の統合ではなし得なかった本部・事務集中部門など間接部門の一本化が可能となり、機動的かつ迅速な業務戦略を推進するとともに、必要人員を大幅に削減できます。
- ・合併によって生じる上記の経営資源の余剰を成長分野・重点分野に思い切ってシフトでき、営業体制の強化を図ることができます。

- ・ 合併というより明確な形での統合により、営業設備の統廃合に伴う移管手続などについて、お取引先の皆さまの一層のご理解とご協力をいただくことができるとともに、より多様な総合金融サービスが提供できます。

#### ロ．合併による店舗・人員削減効果

合併計画のもと、経営の効率化を推し進め、店舗・人員についてさらに踏み込んだ削減を実施します。

#### ハ．合併に向けてのガバナンス体制の強化

両行が合併決議したことを踏まえ、会議体の設置や規程の見直し等を通じたガバナンス体制の強化を図ってまいります。

##### 「合併準備委員会」の設置

平成 14 年 10 月 3 日にせとうち銀行と広島総合銀行の合併が決議されたことに伴い両行の業務・制度等の統合を行なうとともに、一段と踏み込んだ経営体制の強化と経営の効率化を加速させることを目的とした「合併準備委員会」を同年 10 月 29 日に設置いたしました。

「合併準備委員会」は両行の頭取と社長が委員長に、また、両行の全取締役がその構成員となり、各部会で合併スケジュールの管理、業務・制度統合の推進等を行なってまいります。

##### 「経営管理規程」に基づくガバナンス機能の見直し

持株会社であるもみじホールディングスは、平成 13 年 9 月 28 日の設立後、同年 10 月 23 日に「経営管理規程」を制定し、爾来、当該規程に基づき子銀行の経営管理に取組んでまいりました。しかしながら、子銀行であるせとうち銀行と広島総合銀行の合併決議に伴い、同社の機能は両子銀行の経営管理という役割から、両子銀行の完全な一体化に向けての統括・管理主体の役割へと変わりつつあります。

従って、「合併準備委員会」の事務局を担うもみじホールディングスの総合企画グループを通じ、合併の統括・管理を行なっていくことに加え、「取締役会規程」および「経営管理規程」に基づき、子銀行の業務執行・経営管理状況についても半年ごとのヒアリングと検証を実施し、ガバナンス機能の強化を図ることにいたします。

##### 「業務監査委員会」の機能および活用の強化

もみじホールディングスの「業務監査委員会」は 3 ヶ月に 1 度開催され、取締役会の直轄機関として他部から独立した立場で業務の適正性等の検証を行ない、業務の有効性、効率性および信頼性、あわせてコンプライアンスについての評価を取締役に報告しております。

当該委員会には外部有識者（弁護士および大学教授）が参加していることから、従来の役割に加え、合併に向けての制度・組織等のあり方や合併後の経営体制等について、独立的・中立的立場からの検証・助言が可能な機関として、その諮問・提言機能をより積極的に活用してまいります。また、子銀行におけるコンプライアンスや内部管理状況に係わるチェック機能を強化するため、当委員会による子銀行へのモニタリングと検証を定期的実施するこ

といたします。

なおこの委員会は、先の2名に加え取締役5名を加えた7名から構成されております。

## 二．合併に向けた収益力強化のための具体的な営業戦略

収益の増強を図るため、消費者ローンを中心とした高利回り商品の増強、中小企業貸出の推進と適正金利の適用および受入手数料等フィービジネス強化の3点を営業戦略の柱として推進します。

具体的には下記の取組みを行なっていきます。

### ・高利回り商品の増強

#### 消費者ローン

個人向け高利回り運用商品として消費者ローンの拡販を推進していますが、約定返済額を上回るまでの新規実行にいたらず、増加は厳しい状況となっております。しかしながら資産効率の高い収益源として、今後も新商品の開発や既存商品の改良を進め、より利便性を高めていきます。また、販売チャネルについても、大型カードローン、大型有担保ローン等は渉外係を中心に、そして小口ローンはDMセンター、インターネット、広告等を利用したマスセールスの強化により利用先数の増加、残高増強を図ります。

#### 事業者用ローンの増強

事業者用ローン（広島総合銀行：千客万来・商売繁盛、せとうち銀行：ふるさと応援団）については、残高の維持拡大を図るため、既存商品の見直しを行なうとともにローンセンター等を活用した販売体制の充実を図ります。

### ・中小企業向け貸出の推進と適正金利の適用

#### 中小企業向け貸出の推進

中小企業を中心とした事業所貸出先数は、平成17年3月期両行で31,800先（平成14年3月期比1,779件の増加）を計画しています。これにより、貸出残高の増強を図ります。

#### 適正金利の適用

広島総合銀行においては、貸出金利への信用コストの反映を最重要課題として取組み、適正金利を適用していきます。すでに平成13年11月から個別採算システムを導入し、信用格付、業種、債権期間、保全等を反映させた採算性指標を構築しており、平成14年度下半期には、要注意先を対象とした適正金利の確保を行なっていきます。続けて平成15年度には、対象先を正常先まで拡大します。これにより、平成16年度には、事業者用スピードローンの推進に伴う貸出金の増強と併せ、平成13年度実績に対して事業性貸出金平均約定金利の0.2%引上げを見込んでいます。

一方せとうち銀行においては、債務者格付別・貸出期間別の貸出標準金利をプライシング金利テーブルとして使用しています。なお平成14年5月、ベースレートである

行内短プラの引上げを実施しました。また、この金利テーブルと連動した「適用利率連動表」を割引現在価値ベースによる貸出原価管理のための具体的ツールとして制定し、個社別の貸出金利適正化を行なっています。

今後は、合併までに適用金利に関する考え方を統一し、さらなる増収を計画しています。

- ・フィービジネスの強化

資産の増加を伴わない非金利部門収入である役務収益の増加を、重要な収益強化戦略に位置づけています。これまでの投資信託や損害保険の販売強化とともに、生命保険窓販（変額年金他）による手数料を大きな収益源として積極的に取組んでいきます。また、専担者による口座振替手数料の見直し交渉や新規手数料の検討、実施による増収を図っていきます。

営業力の強化を図るため、営業体制の再構築および収益管理の強化を図っていきます。具体的には下記の実施を行なっていきます。

- ・本部営業の強化

従来本部サポート体制を改め、平成14年9月から「金融支援チーム」を新しく結成し、生命保険窓販、投資信託専担チームとして広島総合銀行15人、せとうち銀行9人の体制で営業店を強力にサポートすることとしています。

- ・エリア営業体制の試行

営業力を強化し顧客満足度の向上を目的に従来からの全店フルバンキング体制を改め、平成14年8月から広島総合銀行で「エリア営業体制」を試行しています。3エリア（五日市、海田、西条地区）10か店でスタートし、今後も拡大を予定しています。エリア統括店はエリア内の事業融資先の管理、開拓に重点を置き、サテライト店は調達と小口融資（個人ローン主体）に特化した活動を行なうことで、より専門性を高めていきます。

- ・フィナンシャルセンター設置の検討

主要営業地区（広島市・福山市・呉市）に「もみじフィナンシャルセンター」として個人ローン、投資信託、保険等の受付や各種金融相談のできるコーナーを設置し、顧客ニーズに対応できる場の提供を検討していきます。

- ・営業店業務および収益状況の管理・評価体制について

営業店の業績評価の基本となる収益管理手法として、広島総合銀行では「仕切レート方式」（総額法）を採用し、定期的な仕切レートの見直し等によって預貸金両方の推進策に反映させています。しかしながら、現状の収益管理手法は諸リスクを考慮したものとなっていないなどの課題もあり、今後は、貸出金利リスクプレミアム等を考慮した仕切レートによる収益管理方式への変更を検討します。

営業店の評価体制としては、預貸金資金利益の予算達成度を業績評価の中心としていますが、今後の評価体制は目標管理による予算達成度を基本とし、併せてプロセスの評価も加味したものとします。

せとうち銀行は、預貸差利益による収益予算管理としていますが、ボリュームおよび利回りの目標管理によりバランスをとっています。この「店別収益管理」は業績表彰用とし、店舗の実態収益は別に店舗独立採算管理で把握しています。

当面、システム統合までは現行の仕切レート方式をベースとした管理方法を暫定的に採用し、その後、「活動基準原価計算」などの総合的な収益管理システムの導入を検討します。

# 図表および差異説明

平成14年12月  
2行合算分

(図表 1 - 1)収益動向及び計画 [株式会社もみじホールディングス]

持株会社 13年9月 設立

	14/3月期 実績	14/9月期 実績	備考	15/3月期 計画
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は末残> (億円)				
総資産	684	1,490		1,504
貸出金	32	200		200
有価証券	648	1,279		1,280
総負債	35	200		200
資本勘定計	1,290	1,290		1,295
資本金	250	250		250
資本準備金	1,019	1,019		1,019
その他資本剰余金	-	-		-
利益準備金	-	-		2
剰余金	22	22		23
自己株式	0	0		-
(収益) (億円)				
経常利益	22	11		24
受取配当金	21	10		24
経費	3	2		9
人件費	1	1		5
物件費	2	0		4
特別利益	-	-		-
特別損失	-	-		-
税引前当期利益	22	11		23
法人税、住民税及び事業税	0	0		-
法人税等調整額	0	0		-
税引後当期利益	22	11		23
(配当) (億円、円、%)				
配当可能利益	21			21
配当金総額(中間配当を含む)	10	5	*1	21
1株当たり配当金(普通株)	2,500	-	*2	5,000
同(優先株)	10,733	10,733		21,466
配当率(優先株<公的資金分>)	0.71	0.71		1.41
配当率(優先株<その他>)	1.31	1.31		2.62
配当性向	48.84	49.36		91.30
(経営指標) (%)				
ROE(当期利益/資本勘定<平残>)	3.41	1.70		1.85
ROA(当期利益/総資産<平残>)	3.21	1.47		1.59

(図表 1-1) [持株会社]の差異説明

\*1 14/9月期の中間配当は、優先株のみ配当し普通株式は無配といたしました。

\*2 14/9月期の普通株は無配といたしました。

(図表1-1)収益動向及び計画[13/3月期までは広島総合銀行のみ、14/3月期以降は統合2行合算]  
(統合2行は広島総合銀行、せとうち銀行…以下同じ)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	14/9月期 実績	備考	15/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、資本勘定は末残〉 (億円)					
総資産	20,044	27,512	27,028		27,416
貸出金	15,661		20,908	*1	22,111
有価証券	2,792	3,908	3,601		3,725
特定取引資産	-	-	-		-
繰延税金資産<末残>	221	308	460	*2	267
総負債	19,056	26,163	25,670		25,928
預金・NCD	17,820	24,685	24,017		24,363
債券	-	-	-		-
特定取引負債	-	-	-		-
繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債<末残>	54	73	73		70
資本勘定計	894	1,242	890		1,321
資本金	339	458	458		458
資本準備金	283	381	381		382
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	40	65	67		72
剰余金	152	279	▲128	*3	306
再評価差額金	79	105	105		103
その他有価証券評価差額金	-	▲49	5		-
自己株式	-	-	-		-
(収益) (億円)					
業務粗利益	475	636	285		655
資金運用収益	501	649	305	*4	695
資金調達費用	81	69	19	*5	75
役務取引等利益	26	33	10		33
特定取引利益	-	-	-		-
その他業務利益	27	24	▲10		2
国債等債券関係損(▲)益	35	24	▲9	*6	▲1
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	201	246	92	*7	258
業務純益	196	230	▲40	*8	268
一般貸倒引当金繰入額	5	15	132	*9	▲10
経費	273	390	192		397
人件費	138	198	94		198
物件費	120	171	87		177
不良債権処理損失額	178	153	466	*10	140
株式等関係損(▲)益	▲3	▲19	▲78		▲5
株式等償却	15	27	77	*11	-
経常利益	10	57	▲588	*12	126
特別利益	0	20	6		-
特別損失	1	3	4		2
法人税、住民税及び事業税	▲0	7	0		43
法人税等調整額	7	24	▲189		11
税引後当期利益	3	42	▲396	*13	70
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	126	209			255
配当金(中間配当を含む)	10	32	5	*14	24
1株当たり配当金(普通株)	1.25				
配当率(優先株<公的資金分>)	1.41				
配当率(優先株<その他>)	2.80				
配当性向	333.33	75.78	-		34.28

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	14/9月期 実績	備考	15/3月期 計画
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	2.62	2.46	2.39		2.64
貸出金利回(B)	2.78	2.71	2.68		2.84
有価証券利回	1.75	1.28	1.17		1.55
資金調達原価(C)	1.94	1.83	1.70		1.91
預金利回(含むNCD)(D)	0.31	0.22	0.10		0.23
経費率(E)	1.53	1.58	1.60		1.63
人件費率	0.77	0.80	0.78		0.81
物件費率	0.67	0.69	0.72		0.72
総資金利鞘(A)-(C)	0.68	0.63	0.69	*15	0.73
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.94	0.91	0.98		0.98
非金利収入比率	11.42	8.96	▲0.35	*16	5.19
ROE(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	20.36	19.51	17.21	*17	19.87
ROA(一般貸引前業務純益/総資産<平残>)	1.00	0.89	0.67	*18	0.94

(図表 1-1) の差異説明

- \* 1 需資低迷を主因に計画を下回って推移しております。
- \* 2 有税分貸倒引当金の増加を主因に計画を上回って推移しております。
- \* 3 赤字決算に伴い、計画を大きく下回って推移しております。
- \* 4 貸出金利息収入の減少を主因に計画を下回って推移しております。
- \* 5 預金利息を主因に計画を下回って推移しております。
- \* 6 投資信託の償却が主因であります。
- \* 7 資金運用収益の減少、国債等債券償却の増加により減少しております。
- \* 8 一般貸倒引当金繰入額の増加により減少しております。
- \* 9 より厳格な基準での引当により、計画を上回って推移しております。
- \* 10 地価下落や景気の低迷による不良債権の増加に加え、より厳格な基準での資産査定に伴い、計画を上回って推移しております。
- \* 11 株価の低迷に加え減損基準を厳格に適用したことにより、計画を上回って推移しております。
- \* 12.13 不良債権処理額の増加を主因に経常利益・当期利益とも計画を下回り、両利益とも赤字となっております。
- \* 14 14/9月期の普通配当を見送ったため、減少する見込です。
- \* 15 資金運用利回の計画比低下幅が資金調達原価の計画比低下幅より大きいため、総資金利ざやは計画を下回って推移しております。
- \* 16 その他業務利益が損失計上となったため比率が▲となりました。
- \* 17・18 ROE、ROAとも資金利益の減少を主因に計画を下回って推移しております。

(図表 1 - 2)収益動向 (連結ベース) [13/3月期までは広島総合銀行のみ、14/3月期以降は統合 2行合算]

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	14/9月期 実績	備考	15/3月期 見込み(注1)
(規模)<未残> (億円)					
総資産	20,648	27,972	27,662		
貸出金	15,653	21,366	19,254		
有価証券	2,667	3,657	3,384		
特定取引資産	-	-	-		
繰延税金資産	237	325	476		
少数株主持分	1	0	0		
総負債	19,763	26,740	26,782		
預金・NCD	18,422	24,923	25,067		
債券	-	-	-		
特定取引負債	-	-	-		
繰延税金負債	-	-	-		
再評価に係る繰延税金負債	63	81	81		
資本勘定計	882	1,231	880		
資本金	339	458	458		
資本剰余金	283	381	381		
利益剰余金	169	322	83		
再評価差額金	91	117	117		
その他有価証券評価差額金	-	49	5		
為替換算調整勘定	-	-	-		
自己株式	0	-	-		

	(収益) (億円)				
経常収益	727	820	362		711
資金運用収益	500	648	304		
役務取引等収益	53	92	36		
特定取引収益	-	-	-		
その他業務収益	152	65	18		
その他経常収益	21	33	3		
経常費用	712	760	949		1,187
資金調達費用	83	70	16		
役務取引等費用	27	39	26		
特定取引費用	-	-	-		
その他業務費用	109	28	25		
営業経費	280	394	195		
その他経常費用	211	218	681		
貸出金償却	49	14	0		
貸倒引当金繰入額	122	131	521		
一般貸倒引当金純繰入額	4	15	132		
個別貸倒引当金純繰入額	117	115	389		
経常利益	15	59	587		476
特別利益	0	19	6		
特別損失	1	4	4		
税金等調整前当期純利益	14	75	585		
法人税、住民税及び事業税	0	8	1		
法人税等調整額	8	23	190		
少数株主利益	2	0	0		
当期純利益	2	42	395		337

(注1) 15年 3月期見込みについては現時点での見込数値を記載しております。

(図表 2)自己資本比率の推移 ... (国内基準)

(持株会社グループ)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	14/9月期 実績	備考	15/3月期 計画
資本金		458	458		458
うち普通株式		203	203		203
うち優先株式(非累積型)		254	254		254
優先出資証券		-	-		-
資本準備金		381	381		382
その他有価証券の評価差損		49	-		-
自己株式		-	-		-
為替換算調整勘定		-	-		-
剰余金		323	72	*1	365
その他		0	0		3
Tier 計		1,114	767	*1	1,208
(うち税効果相当額)	( )	( 291 )	( 476 )		( - )
優先株式(累積型)		-	-		-
優先出資証券		-	-		-
永久劣後債		-	-		-
永久劣後ローン		200	200		200
有価証券含み益		-	-		-
土地再評価益		89	89		86
貸倒引当金		116	115	*2	94
その他		-	-		-
Upper Tier 計		406	404		380
期限付劣後債		25	25	*3	-
期限付劣後ローン		110	108	*4	94
その他		-	3		-
Lower Tier 計		136	129		94
Tier 計		541	534		474
Tier		-	-		-
控除項目		5	5		2
自己資本合計		1,650	1,296		1,680

(億円)

リスクアセット		19,668	18,434		19,910
オンバランス項目		19,054	17,662	*5	19,260
オフバランス項目		614	771	*6	650
その他		-	-		-

(%)

自己資本比率		8.38	7.03		8.44
Tier 比率		5.66	4.16		6.07

(図表 2)の差異説明

- \*1 中核子銀行 2行の赤字決算に伴い、計画を大きく下回って推移しております。
- \*2 中核子銀行 2行の貸倒引当金の積増しに伴い、計画を大きく上回って推移しております。
- \*3 広島総合銀行にて13年度の新規発行によるものであります。
- \*4 広島総合銀行にて13年度の新規発行により計画を上回っております。
- \*5 中核子銀行 2行の貸出金の減少を主因に計画を下回って推移しております。
- \*6 広島総合銀行にて住宅ローンの流動化に伴う増加を主因に計画を上回って推移しております。

(図表 2)自己資本比率の推移 ... (国内基準)

## (広島総合銀行単体)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	14/9月期 実績	備考	15/3月期 計画
資本金	339	339	339		339
うち普通株式	139	139	139		139
うち優先株式(非累積型)	199	199	199		199
優先出資証券	-	-	-		-
資本準備金	283	283	283		283
利益準備金	41	46	46		50
その他有価証券の評価差損	-	35	-		-
任意積立金	74	74	74		74
次期繰越利益	70	78	237	*1	109
自己株式	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Tier 計	809	786	506	*1	856
(うち税効果相当額)	( 221 )	( 201 )	( 335 )		( - )
優先株式(累積型)	-	-	-		-
優先出資証券	-	-	-		-
永久劣後債	-	-	-		-
永久劣後ローン	200	200	200		200
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	60	60	59		56
貸倒引当金	62	85	84	*2	62
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	322	345	344		318
期限付劣後債	-	25	25	*3	-
期限付劣後ローン	105	110	108	*4	94
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	105	135	133		94
Tier 計	427	480	477		412
Tier	-	-	-		-
控除項目	2	4	4		2
自己資本合計	1,234	1,262	979		1,266

(億円)

リスクアセット	14,876	14,629	13,504		14,800
オンバランス項目	14,329	14,199	12,894	*5	14,300
オフバランス項目	546	430	609	*6	500
その他	-	-	-		-

(%)

自己資本比率	8.29	8.63	7.25		8.55
Tier 比率	5.43	5.37	3.74		5.78

(図表2)の差異説明

- \*1 赤字決算に伴い、計画を大きく下回って推移しております。
- \*2 貸倒引当金の積増しに伴い、計画を大きく上回って推移しております。
- \*3 13年度の新規発行によるものであります。
- \*4 13年度の新規発行により計画を上回っております。
- \*5 貸出金の減少を主因に計画を下回って推移しております。
- \*6 住宅ローンの流動化に伴う増加を主因に計画を上回って推移しております。

## (広島総合銀行連結)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	14/9月期 実績	備考	15/3月期 計画
資本金	339	339	339		339
うち普通株式	139	139	139		139
うち優先株式(非累積型)	199	199	199		199
優先出資証券	-	-	-		-
資本準備金	283	283	283		283
その他有価証券の評価差損	-	35	-		-
自己株式	-	-	-		-
為替換算調整勘定	-	-	-		-
剰余金	162	176	139	*1	212
その他	1	-	-		1
Tier 計	786	762	483	*1	835
(うち税効果相当額)	( 237 )	( 216 )	( 351 )		( - )
優先株式(累積型)	-	-	-		-
優先出資証券	-	-	-		-
永久劣後債	-	-	-		-
永久劣後ローン	200	200	200		200
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	69	69	69		65
貸倒引当金	62	85	84	*2	62
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	332	354	353		327
期限付劣後債	-	25	25	*3	-
期限付劣後ローン	105	110	108	*4	94
その他	-	-	3		-
Lower Tier 計	105	135	129		94
Tier 計	437	489	483		421
Tier	-	-	-		-
控除項目	2	4	4		2
自己資本合計	1,221	1,248	962		1,254
					(億円)
リスクアセット	14,875	14,627	13,503		14,800
オンバランス項目	14,328	14,197	12,893	*5	14,300
オフバランス項目	546	430	609	*6	500
その他	-	-	-		-
					(%)
自己資本比率	8.20	8.53	7.12		8.47
Tier 比率	5.29	5.21	3.57		5.64

(図表2)の差異説明

- \*1 赤字決算に伴い、計画を大きく下回って推移しております。
- \*2 貸倒引当金の積増しに伴い、計画を上回って推移しております。
- \*3 13年度の新規発行によるものであります。
- \*4 13年度の新規発行により計画を上回っております。
- \*5 貸出金の減少を主因に計画を下回って推移しております。
- \*6 住宅ローンの流動化に伴う増加を主因に計画を上回って推移しております。

(図表 6) リストラ計画 (13/3月期までは広島総合銀行のみ、14/3月期以降は統合 2行合算)

	13/3月末 実績	14/3月末 実績	14/9月末 実績	備考	15/3月末 計画
(役職員数)					
役員数 (人)	13	23	22		22
うち取締役 (( )内は非常勤) (人)	10	15	14		15 (1)
うち監査役 (( )内は非常勤) (人)	3	8(5)	8(5)	*1	7(4)
従業員数(注) (人)	1,946	2,769	2,800	*2	2,763

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

## (国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注 1) (店)	92	143	139		140
海外支店 (店)	-	-	-		-
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-		-

(注 1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用 ATM 管理専門支店を除いております。

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	14/9月期 実績	備考	15/3月期 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

## (人件費)

人件費 (百万円)	13,824	19,880	9,433		19,800
うち給与・報酬 (百万円)	6,902	12,244	5,814		12,200
平均給与月額 (千円)	387	375	367		373

(注)平成14年9月末における平均年齢は、広島総合銀行は38歳4ヶ月、せとうち銀行38歳6ヶ月であります。

## (役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	149	316	147		317
うち役員報酬 (百万円)	149	312	145		314
役員賞与 (百万円)	0	4	1		3
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	13	15	7		17
平均役員退職慰労金 (百万円)	42	28	35	*3	4

(注)役員賞与は使用人兼務の使用人部分であります。なお、利益金処分によるものはありません。

## (物件費)

物件費 (百万円)	12,035	17,175	8,783		17,700
うち機械化関連費用(注) (百万円)	2,215	5,014	2,468		5,200
除く機械化関連費用 (百万円)	9,820	12,160	6,314	*4	12,500

(注)リース等を含む実質ベースで記入しております。

(図表 6) リストラ計画差異説明

\*1 15/3月期は計画を達成できる見込です。

\*2 15/3月期は計画を達成できる見込です。

\*3 せとうち銀行において見込外の退任があり、計画をオーバーいたしました。

\*4 15/3月期は計画を達成できる見込です。

(図表7)子会社・関連会社一覧[広島総合銀行]

(注1)

(百万円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注6)	総資産	借入金	うち 子銀行分	資本勘定	うち 子銀行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別(注 5)
ヒロソー地所(株)	S 63/4月	廣本 武雄	不動産の営繕・保守管理業務	H 14/9月	6,289	4,831	4,577	409	80	86	50	連結
ヒロソーコンピュータサービス(株)	H 1/8月	山本 圭介	コンピュータソフトの開発業務	H 14/9月	108	-	-	62	30	7	2	連結
ヒロソー総合管理(株)	H 10/7月	迫田 利敬	担保不動産の競落業務	H 14/9月	230	-	-	99	100	39	3	連結
ヒロソーアプライザル(株) (注4)	H 10/7月	田津 智之	担保不動産の評価・調査業務	H 14/9月	42	-	-	39	30	1	3	連結
ヒロソースタッフサービス(株)	H 10/7月	玉井 昇	労働者派遣業務	H 14/9月	144	-	-	72	30	7	2	連結
もみじカード(株)	S 57/9月	後藤 國男	クレジットカード業務	H 14/9月	4,442	3,610	3,610	205	19	30	25	持分法
ヒロソーコンサルティング(株)	H 4/3月	上土井弘之	各種コンサルティング業務	H 14/9月	434	189	130	212	4	20	6	持分法

(注1) H 1 4 / 9 期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

㊦ (注2) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社の今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けにつきましては、別紙に記載しております。

(注3) ヒロソービジネスサービス(株)は、平成 1 4 年 1 0 月 1 日付で(株)せとぎんサービスと合併し、もみじビジネスサービス(株)に商号を変更しております。

(注4) ヒロソーアプライザル(株)は、平成 1 4 年 1 0 月 1 日付でもみじアプライザル(株)に商号を変更しております。

(注5) 連結範囲の異動(連結対象外となった子会社・関連会社も含む)はありません。

(注6) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記入しております。

子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に関する注記

(注2) 当該会社の今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付け

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置付け
ヒロソー総合管理㈱	<p>資産査定を厳格化を進めるため、今期より販売用不動産について年2回時価評価を行い、帳簿価格との差額を費用処理し、販売用不動産評価損失を計上することといたしました。併せて、評価損失計上に伴う販売用不動産の帳簿額の減価による業務報酬料の減少等の減収要因もあり、経常・当期損失を計上いたしました。</p> <p>今後につきましては、競落済物件の適正価格での早期売却を進めるとともに、できる限り事前に競売物件の最終買受人を見出したうえで競落することで売却処分損失を極少化し、収益の改善を図ってまいります。</p>	<p>当社が保有する不良債権の最終処理を促進するため、当社の競売物件の早期売却処分・整理を目的とする会社。</p>
ヒロソーコンサルティング㈱	<p>長引く景気の低迷により、投資先であるベンチャー企業の株式公開に向けての財務基盤の強化がスケジュールどおり進まないことから、これらの株式について実質価額を厳格に算定し、計画の進捗が大幅に遅れているものについて減損処理したことから、当期損失を計上いたしました。</p> <p>今後につきましても、当面、景気や株式市況の好転は望めないものと想定されるため、資産の純化と効率化を図り、収益体質の強化を進めてまいります。</p>	<p>法人への経営相談・調査研究、各種研修事業および個人への相続・資産活用等の相談業務を担うコンサルティング部門を主な事業とし、それに関連する事業として情報システム部門およびベンチャーキャピタル部門を有する当社グループの総合的なコンサルティング会社。</p>
もみじカード㈱	<p>自己破産の漸増に起因した貸倒償却の増加、また今後の貸倒損失に備えた資産査定基準の厳格化により与信費用が増加したこと、および長引く海外旅行の低迷によるショッピング手数料の減収により経常・当期とも欠損を計上いたしました。</p> <p>今後は、初期延滞債権の回収を強化し、リボルビング専用カードの利用促進によりショッピング手数料の増収を図るとともに、人員減による固定費の削減を進め、安定した利益計上を図ってまいります。</p>	<p>多様化する個人消費者のニーズに応えるため、当社の個人消費者取引を補完する戦略上の重要な会社。</p> <p>また、同社は平成14年4月1日付でせとぎんカード㈱と合併いたしました。これにより経営基盤を強化するとともに、複数ブランドの取扱など営業力の強化と顧客利便性の向上を図ってまいります。</p>

(図表7)子会社・関連会社一覧[せとうち銀行]

(注1)

(百万円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注5)	総資産	借入金	うち 子銀行分	資本勘定	うち 子銀行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別(注4)
せとぎんリース(株)	S 61/11月	亀岡 哲昭	リース業	H14/9月	6,019	5,731	5,731	76	12	104	21	連結
もみじカード(株)(注4)	S 57/9月	後藤 國男	クレジットカード業務	H14/9月	4,442	3,610	3,610	205	19	30	25	持分法

(注1) H 1 4 / 9 期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注2) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社の今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けにつきましては、別紙に記載しております。

(注3) (株)せとぎんサービスは、平成 1 4 年 1 0 月 1 日付でヒロソービジネスサービス(株)と合併し、もみじビジネスサービス(株)に商号を変更しております。

(注4) 平成 1 4 年 4 月 1 日付でせとぎんカード(株)とヒロソーカード(株)が合併し、もみじカード(株)に商号を変更、同時に連結範囲を連結から持分法に変更しております。

(注5) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記入しております。

子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に関する注記

(注2) 当該会社の今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付け

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置付け
もみじカード(株)	<p>自己破産の漸増に起因した貸倒償却の増加、また今後の貸倒損失に備えた資産査定基準の厳格化により与信費用が増加したこと、および長引く海外旅行の低迷によるショッピング手数料の減収により経常・当期とも欠損を計上いたしました。</p> <p>今後は、初期延滞債権の回収を強化し、リボルビング専用カードの利用促進によりショッピング手数料の増収を図るとともに、人員減による固定費の削減を進め、安定した利益計上を図ってまいります。</p>	<p>多様化する個人消費者のニーズに応えるため、当社の個人消費者取引を補完する戦略上の重要な会社。</p> <p>また、同社は平成14年4月1日付でヒロソーカード(株)と合併いたしました。これにより経営基盤を強化するとともに、複数ブランドの取扱など営業力の強化と顧客利便性の向上を図ってまいります。</p>

(図表10)貸出金の推移[統合2行合算]

(残高)

(億円)

	14/3月末 実績 (A)	14/9月末 実績 (B)	備考	15/3月末 計画 (C)
国内貸出	21,473	19,355	*1	21,459
中小企業向け貸出(注1)	13,945	12,660	*2	13,842
個人向け貸出(事業用資金を除く)	5,731	5,095	*3	5,940
その他	1,795	1,599		1,677
海外貸出	-	-		-
合計	21,473	19,355		21,459

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

	14/9月期 実績 (B)-(A)+(ア)	備考	15/3月期 計画 (C)-(A)+(イ)
国内貸出	▲ 1,284	*1	123
中小企業向け貸出(注1)	▲ 1,156	*2	14

(注1)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指しております。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因) (億円、( )内はうち中小企業向け貸出)

	14年9月期 実績 (ア)	備考	14年度中 計画 (イ)
貸出金償却(注1)	0( 0)		137(117)
CCPC(注2)	2( 2)		-( -)
債権流動化(注3)	583( 0)		-( -)
部分直接償却実施額(注4)	126(111)		-( -)
協定銀行等への資産売却額(注5)	-( -)		-( -)
バルクセール等(注6)	121( 12)		-( -)
その他(注7)	-( -)		-( -)
計	834(129)		137(117)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額であります。

(注2)共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額であります。

(注3)主として正常債権の流動化額であります。

(注4)部分直接償却当期実施額であります。

(注5)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額であります。

(注6)不良債権のバルクセール実施額及びその他の不良債権処理関連であります。

(注7)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額であります。

(図表10)の差異説明

\*1 中小企業向け貸出、個人向け貸出の減少を主因に計画を下回って推移しております。

\*2 売上減少に伴う増加運転資金の需資の低迷や商品不動産取得資金の需資の減少等を要因として計画を大きく下回って推移しております。

\*3 住宅ローン債権の流動化(585億円)による減少を主因に計画を下回って推移しております。

(図表12) リスク管理の状況(1/2) [ 広島総合銀行 ]

平成 13年 9月末に、各リスクを適切に管理するため、リスク管理統括部署としてリスク統括部を設置しております。

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>規定 基本方針〕 信用リスク管理規程</p> <p>体制 リスク管理部署〕 融資部、融資管理部、市場営業部、営業推進部</p> <p>リスク管理手法〕 ・ 債務者の信用リスクを管理するために、原則としてエクスポージャーを有する全債務者を対象として信用格付を実施している。信用格付は1年に1回行うほか、財務内容の変化、延滞、自己査定時の指示等により見直しを行っている。 ・ 貸出金ポートフォリオの改善に向けて、格付別、金額別に融資運営方針を決定し、貸出権限基準で運営を制御している。個別リスクリミットの運営に加え、14年度方針で、信用リスクの高い2業種に対し業種リスクリミットを設定。 ・ 信用リスクの計量的把握、リスクリミットの設定等による貸出金ポートフォリオ管理については、平成13年5月に定めた信用リスク管理規程で次のとおり実施を計画している。</p> <p>(1) 信用リスクの計量的把握 信用格付遷移分析を基本として、期待損失額および最大損失額を測定し、貸出金部門に配分される擬制資本との比較、検証を行い、信用リスク量をコントロールする。信用リスクの計量的把握を施行。</p> <p>(2) リスクリミットの設定 リスクリミットは、当社の与信の上限である信用リスクリミット、個別債務者ごとに定める個別リスクリミット、業種別に定める業種リスクリミットの3種類で運営し、特定債務者・グループおよび特定業種への与信の集中を抑制する。なお、信用リスクリミットおよび個別リスクリミットは平成13年下半期、業種リスクリミットは平成14年度上半期から実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 融資支援システムの構築に併せて、信用リスクの計量化やプライシング・リスクリミットポートフォリオ管理手法等の導入、高度化を指向中。</li> <li>・ 個別採算基準を信用コストを原価に加えたものに改正。13年11月より実施。業種リスクリミットを設定。</li> <li>・ 業種相関・回収率・その他のデータのパラメータ検討、検証を終え14年3月基準から正規の運用開始。(従来は業種相関等整備上での算定を行っていた。)</li> </ul>
マーケットリスク	<p>規定 基本方針〕 市場性リスク管理規程</p> <p>体制 リスク管理部署〕 市場営業部、営業推進部</p> <p>リスク管理手法〕 ・ ポジション枠、リスクリミット、損失限度額の設定により管理を行う。ポジション枠、リスクリミット、損失限度額の設定は、半期毎策定する「統合リスク管理方針」の中で設定する。毎月の遵守状況を取締役会へ報告。 ・ 計量手法としては、100BPV・1000円感応度を用いリスクリミットを設定。VaRも算出しているが、試行的段階にとどまる。金利リスクについては、金利更改期別マチュリティーギャップ分析・金利感応別資産負債バランスシートのシミュレーション分析を行っているが、参考段階。 ・ 為替リスクについては、ネットのポジションをもとに変動幅を乗しVaRを算出。リスクリミットを設けているが、検証をかさね改善を行う必要あり。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「市場性リスク管理規程」を平成14年2月1日より施行。</li> <li>・ 各リミット、限度額の遵守。</li> <li>・ VaR計測によるリスク動向の把握。</li> </ul>

(図表12)リスク管理の状況(2/2) [広島総合銀行]

		当期における改善等の状況
流動性リスク	<p>規定・基本方針) 流動性リスク管理規程</p> <p>体制・リスク管理部署) 市場営業部、営業推進部</p> <p>リスク管理手法) 半期毎策定する「統合リスク管理方針」にアラーム・ポイントを設定。数値基準および定性基準によって、資金繰り逼迫度に応じた対応策の協議および実施をおこなうこととする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「流動性リスク管理規程」を平成14年2月1日より施行。</li> </ul>
カントリーリスク	<p>規定・基本方針) 毎年、取締役会協議により、国別与信限度枠を設定(定期更新)。</p> <p>体制・リスク管理部署) 市場営業部</p> <p>リスク管理手法) 月次ベースで国別与信額をチェックし、限度額内運用を遵守している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限度額内運用を遵守。リスク分散を図った。</li> </ul>
オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)	<p>規定・基本方針) 事務リスク管理規程 情報管理規程(セキュリティポリシー)</p> <p>体制・リスク管理部署) マーケティング部、リスク統括部、コンプライアンス統括室、人事部、総務部、市場営業部、融資部、融資管理部、広報室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーショナルリスク管理の強化については、各種ルールの制定や見直しを常時実施し、管理態勢の整備に努めるとともに、教育・研修ならびに事務指導によりレベルアップを図っている。また、監査部との連携により、問題点に対する対応策の検討や臨店指導を行っている。</li> </ul> <p>このうち、EDPリスクについては、FISCのシステム監査指針および安全対策基準等を参考に、規程・基準の整備に努めており、コンティンジェンシープランも整備している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーショナルリスクのうち、情報管理面およびシステムリスクについては、「情報システムリスク」について、「情報管理基準(セキュリティスタンダード)」を策定している。</li> <li>・なお、リスクの計量化を含めた管理手法は現在確立されておらず、今後の検討課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理強化を目的とした、各種規程・ルールに伴ってリスク管理強化を実施した。FISCのガイドラインに準拠し、定性的なシステムリスク評価を実施。</li> <li>・事務リスク計量化は、事務ミス・事務事故に関するデータの蓄積を行い現在検討中、具体的な方法を検討してゆく。</li> </ul>
法務リスク	<p>規定・基本方針) 基本方針及び遵守基準を取締役会において制定し、コンプライアンスマニュアルの中に明示。</p> <p>体制・リスク管理部署) マーケティング部、営業推進部、人事部、総務部、市場営業部、融資部、融資管理部、広報室</p> <p>リスク管理手法) リーガルチェックの実施...新業務・商品の開発・改廃に関して、各業務部門において、1次のチェックを行い、コンプライアンス統括室において2次のチェックを行っている。 また、各部・店より毎月コンプライアンス報告を提出することとしており、法令・社内ルール等の解釈や対応に関する実態把握および問題点の解決への取組を継続実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス態勢の再構築の一環として「コンプライアンス規定」「コンプライアンス委員会規定」を改正、「不詳事件等処理規定」を制定し、平成14年10月から新たな態勢で取組むこととした。</li> <li>・コンプライアンス統括室による法務問題の一元管理体制を構築し、コンプライアンス統括室の機能強化を図った。</li> <li>・リーガルチェックの運用見直しを実施し、範囲・方法の明確化とリーガルチェックの徹底を図った。</li> </ul>
レピュテーションリスク	<p>規定・基本方針) 情報の収集・管理体制の構築・整備を図るとともに、経営の透明性の向上に努めていく。</p> <p>体制・リスク管理部署) 総合企画部、総務部、広報室</p> <p>リスク管理手法) マスコミやディスクロージャーによる広報活動。 マイナス情報等のレポートラインを設定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報の機能を持株会社に集約し、ディスクロージャーによる経営の透明性向上に努めている。個人向けディスクロージャー発行予定。</li> </ul>

(図表12)リスク管理の状況(1/3) [せとうち銀行]

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスクの効率的なマネジメントにより、安全性確保と収益性向上の両立を目指す。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>審査第1部、審査第2部(個別案件審査・管理・自己査定)</p> <p>リスク統括室(与信ポートフォリオの統括)</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般与信先(消費ローン先除く)を対象に債務者格付を付与。この格付を信用リスク管理の中心に置いている。格付は年1回付与するが、信用状況の変化に応じ随時変更を加えている。また、年2回実施する自己査定時にも定期的な検証を行う。</li> <li>個別案件単位には与信業務専決権限基準により、営業店での決裁・権限の範囲を定めている。また、年2回個別ミッション制度として営業店・本部の間での与信先への取組方針統一ならびに個社へのクレジットラインを設定している。</li> <li>信用リスク計量化業務は、平成12年2月にシステム対応を実施。現在四半期毎運用を実施中。信用リスク量を予測損失額、予測損失変動額の2段階で計測し、信用VaRを算出。</li> <li>与信ポートフォリオの管理については、従来残高ベースで格付別・業種別に分析報告を定例的に実施しているが、上記計量化結果により、リスク量ベースも追加。今後時系列比較を行っていく。</li> <li>ポートフォリオの是正、信用リスクの制御についてはその管理手法について現在構築中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスク計量化業務の定例化および精度の向上。</li> <li>クレジットポリシーの定着。</li> <li>上期個社別ミッションの実施。</li> <li>計量化6月末、9月末基準運用。</li> <li>与信ポートフォリオの状況報告(リスク管理委員会)。</li> <li>信用コストを反映した金利ガイドライン(基準金利)の遵守状況モニタ・報告(リスク管理委員会)。</li> <li>業種別リスクプレミアムの設定検討(特定業種向け)。</li> <li>計量結果にもとづく個社別与信リミットの設定(8月)。なお、業種別リミットは平成13/9に設定済。以後四半期毎に遵守状況報告(リスク管理委員会)。</li> </ul>
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リスク管理規程、市場取引規程、リスク統括管理方針</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>市場統括部、営業統括部、リスク統括室</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ALM金利リスクは、マチュリティギャップのリミットを設定。リスク計量は金利感応度分析、10BPVを併用している。</li> <li>債券の金利リスクは持高・10BPVによるリミットを設定のほかVaRも計測。</li> <li>株式価格変動リスクは、値をもとに日経平均1,000円当りの感応度(損益変動額)を算出しリミットを設定。また、純投・政策別のVaRを計測。</li> <li>リスク計量不能取引(外為、投信、金外信、商品勘定)は損失限度額を設定。</li> <li>毎月のリスク管理委員会で損益動向・遵守状況を経営陣へ報告。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各リミット、限度額の遵守。</li> <li>VaR計測によるリスク動向の把握。</li> <li>株式投資の圧縮。</li> </ul>
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リスク管理規程、市場取引規程</li> <li>リスク統括管理方針</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>市場統括部、営業統括部、リスク統括室</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日次、週次、月次での資金ギャップ計測、状況に応じた対策実施。逼迫度に応じたアラームポイントを設定。</li> <li>市場調達額、流動性準備額の状況をリスク統括室が評価。</li> <li>毎月のリスク管理委員会で状況を経営陣へ報告。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理計画の訓練を実施し、問題点を修正。</li> <li>流動性を考慮した証券投資への反映。</li> <li>日中手持現金把握のためのシステム検討。</li> </ul>

(図表12)リスク管理の状況(2/3) [せとち銀行]

		当期における改善等の状況
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理規程、リスク統括管理基準</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場統括部、リスク統括室</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国別の与信リミットを設定し、枠内での運用を遵守。</li> <li>・リミットは定例的に見直し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・14年4月に見直し実施。</li> </ul>
オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報管理規程(セキュリティ・ポリシー)</li> <li>・情報管理基準、システム関連規程/基準(セキュリティスタンダード)</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務リスク主管部門 全部門</li> <li>・EDPリスク主管部門 事務統括部</li> <li>・リスク統括室が一元管理</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理規程に従い、「内部管理体制進捗状況チェック表」をリスク管理方針と位置付け、リスクの重要性や事務リスク軽減の為の具体的な方針の策定とその進捗状況をチェック。</li> <li>・上記チェック表に掲げたリスク管理方針に基づき、関連各部と連携をとりつつ、事務ミス状況、検査結果、問合せ等により把握した問題点を踏まえ、事務規定の整備や研修・臨店等の事務指導を実施することにより、事務水準の向上を図る。</li> <li>・現状、リスクの計量化については、事務ミス等の過去データによる実損額をもとに予想損失額を算出。今後、計量化手法の高度化に備え、リスク把握の範囲や過去データの蓄積に取組み、具体的な手法の検討を進めることが課題。</li> <li>・情報管理規程に基づくシステム管理体制の構築、アクセス権限等による顧客情報保護の徹底。</li> <li>・情報資産の保護、安全対策の具体策については情報管理基準、システム関連規程/基準(セキュリティスタンダード)にて徹底する。</li> <li>・緊急事態発生時の対応計画であるコンティンジェンシープランは、訓練、定例的な見直しにより有効性を確保する。</li> <li>・外部委託管理は、日立製作所との間で詳細な管理手順を契約(サービス条件書)として締結。定例的な報告会の実施により運用状況および障害発生状況を報告し、遵守状況、問題点をチェックする。なお、銀行の立ち入り監査を契約に定め、FISCの安全対策基準による監査を実施し、リスクを評価。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理状況については自己チェック表に基づき、方針の遵守状況及びリスク管理体制の整備状況について定例的に取締役会へ報告。</li> <li>・情報管理基準及びシステム関連規程は14年4月に改正。</li> <li>・事務手続3項目について禁止及び変更を実施。</li> <li>・平成14年5月「役席者管理マニュアル」制定。</li> <li>・役席や一般行員を対象に事務リスクに関する集合研修を5回開催。</li> <li>・新任役席指導4ヶ店舗を含む28ヶ店舗臨店実施。</li> <li>・コンティンジェンシープランは14年5月に定例的な改定を実施。</li> </ul>
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関としての公共的使命・社会的責任に鑑み法令等遵守を経営の最重要課題と捉えている。</li> <li>・コンプライアンス規程</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス統括室</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスマニュアルに基づき、法令遵守・啓蒙活動の徹底を図る。</li> <li>・コンプライアンス委員会による審議・評価実施。</li> <li>・店内研修活動の充実。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス態勢の充実、強化を目的にコンプライアンス委員会を設立。</li> <li>・コンプライアンス規程改正。</li> <li>・苦情相談窓口を他部門へと分離し、機能強化。</li> <li>・1次リーガルチェックを業務所管部門とし、2次リーガルチェックをコンプライアンス統括室とすることで、チェック体制強化。</li> </ul>

(図表12)リスク管理の状況(3/3) [せとうち銀行]

		当期における改善等の状況
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資家、顧客に対して透明性の高い情報開示を行うことで、当行の正当な評価獲得を目指す。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>総合企画部、リスク統括室</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスコミやディスクロージャーによる広報活動。</li> <li>・顧客対象の業績等内容説明会を定例開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もみじHDとの連携を強化し一体的な広報活動の実施。</li> <li>・個人向けディスクロージャーの発行を予定。</li> </ul>

(図表13)法第3条第2項の措置後の財務内容 [統合2行合算]

(億円)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	14/9月末 実績(単体)	14/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	450	451	281	281
危険債権	588	589	1,590	1,591
要管理債権	393	394	692	693
正常債権	20,730	20,690	17,426	17,323

## 引当金の状況

(億円)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	14/9月末 実績(単体)	14/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	123	123	256	256
個別貸倒引当金	146	147	407	408
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	269	270	664	665
債権売却損失引当金	10	10	8	8
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	280	280	672	673
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	280	280	672	673

(図表14)リスク管理債権情報(注1) [統合 2行合算]

(億円、%)

	14/3月末 実績 (単体)	14/3月末 実績 (連結)	14/9月末 実績 (単体)	14/9月末 実績 (連結)
破綻先債権額(A)	485	485	448	448
部分直接償却 (注2)	335	335	310	310
延滞債権額(B)	1,096	1,097	1,914	1,916
部分直接償却額 (注2)	217	217	272	272
3か月以上延滞債権額(C)	12	12	17	17
貸出条件緩和債権額(D)	379	380	675	675
金利減免債権	18	18	13	13
金利支払猶予債権	0	0	0	0
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	360	361	662	662
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	1,973	1,977	3,055	3,058
比率 (E)/総貸出	8.95	9.01	15.32	15.41

(注1)全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」(平成10年3月24日付、平10調々第43号)の定義に従うものとし、貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては最も適当と判断した項目に計上しております。

(注2)部分直接償却額を内書きで記載しております。

(図表15)不良債権処理状況 [13/3月期までは広島総合銀行のみ、14/3月期以降は統合2行合算]

(単体)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	14/9月期 実績	15/3月期 見込み(注2)
不良債権処理損失額(A)	178	153	466	485
個別貸倒引当金繰入額	115	115	388	402
貸出金償却等(C)	60	35	77	82
貸出金償却	49	13	0	0
CCPC向け債権売却損	2	0	-	0
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	-	-
その他債権売却損	9	21	77	82
債権放棄損	-	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	1	2	0	0
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	5	15	132	88
合計(A)+(B)	183	169	599	574

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	115	191	92	210
グロス直接償却等(C)+(D)	175	227	170	292

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損であります。

(注2) 15年3月期見込みについては現時点での見込数値を記載しております。

(連結)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	14/9月期 実績	15/3月期 見込み(注2)
不良債権処理損失額(A)	180	153	467	486
個別貸倒引当金繰入額	117	115	389	403
貸出金償却等(C)	63	35	77	82
貸出金償却	49	14	0	0
CCPC向け債権売却損	2	0	-	0
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	-	-
その他債権売却損	10	21	77	82
債権放棄損	-	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	1	2	0	0
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	4	15	132	88
合計(A)+(B)	185	169	600	575

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	164	191	92	215
グロス直接償却等(C)+(D)	227	227	170	297

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損であります。

(注2) 15年3月期見込みについては現時点での見込数値を記載しております。

(図表16)不良債権償却原資 [13/3月期までは広島総合銀行のみ、14/3月期以降は統合 2行合算]  
(単体) (億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	14/9月期 実績	15/3月期 見込み(注)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	201	246	92	188
国債等債券関係損益	35	24	9	11
株式等損益	3	19	78	84
不動産処分損益	1	3	0	1
内部留保利益	-	-	581	474
その他	-	-	5	3
合計	196	223	599	574

(注) 15年3月期見込については現時点での見込数値を記載しております。

(連結) (億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	14/9月期 実績	15/3月期 見込み(注)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	201	246	92	188
国債等債券関係損益	35	27	9	11
株式等損益	3	20	78	84
不動産処分損益	1	4	0	1
内部留保利益	-	-	581	475
その他	-	-	5	3
合計	196	221	600	575

(注) 15年3月期見込については現時点での見込数値を記載しております。

(図表18)評価損益総括表(平成14年9月末、単体)〔統合2行合算〕

## 有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	25	1	-	1
	債券	17	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	8	1	-	1
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	3	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	3	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	3,360	10	38	28
	債券	2,100	25	29	3
	株式	253	15	3	19
	その他	299	0	6	5
	金銭の信託	-	-	-	-

## その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	350	223	127	0	127
その他不動産	87	86	1	0	1
その他資産(注2)	-	1	1	1	0

(注1) 土地の再評価に関する法律に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。

&lt;実施時期 10年/3月&gt;

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(図表18)評価損益総括表 (平成 14年9月末、連結) [統合 2行合算]

## 有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	25	1	-	1
	債券	17	0	0	-
	株式	-	-	-	-
	その他	8	1	-	1
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	3,360	10	38	28
	債券	2,807	25	29	3
	株式	253	15	3	19
	その他	299	0	6	5
	金銭の信託	-	-	-	-

## その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
事業用不動産(注1)	373	238	135	0	136
その他不動産	107	112	4	6	2
その他資産(注2)	1	2	1	1	0

(注1) 土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。

&lt;実施時期 10年/3月&gt;

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。